

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度 豊島区収納対策本部 第1回税・保険料部会
事務局(担当課)		区民部収納推進担当課長
開催日時		令和4年5月20日(金) 午後1時30分～2時25分
開催場所		802会議室
議 題		1. 令和4年度 収納対策本部の年間スケジュールについて 2. 令和4年度 収納対策本部資料について 3. その他
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第6号に該当するため
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第6号に該当するため
出席者	委 員	区民部長、保健福祉部長、税務課長、国民健康保険課長、高齢者医療 年金課長心得、介護保険課長
	そ の 他	
	事 務 局	区民部収納推進担当課長
提出された資料		資料1 令和3年度 税・保険料の収納状況(決算値・過去3か年の比較) 資料2 税・保険料の収納状況等について 資料3-1 令和3年度 収納推進基本方針 柱立 資料3-2 令和4年度 収納推進基本方針 柱立(案) 資料4-1 令和4年度 年間スケジュール(案) 資料4-2 令和4年度 収納対策本部・部会名簿

審 議 経 過

案件 1：令和 4 年度 収納対策本部のスケジュールについて

(1) 案件の説明

各部会と本部の流れについて説明。

税・保険料部会では例年、収納推進基本方針（案）を定め、収納対策本部においてその年度の収納推進基本方針の決定及び実施状況を報告している。

第 1 回目の収納対策本部は、例年通り 7 月末に開催予定。ここ 2 年は感染対策として最小限の出席者で集まり、その他の参加者はオンラインとしている。

本部会での報告に向けて、部会の第 2 回目は 6 月下旬、第 3 回目を 7 月中旬に開催し、資料の作成や今年度の方針案を 4 課でまとめていく。

また、私債権検討部会も本部にて状況報告を行う予定である。

なお、第 2 回目の収納対策本部は 1 月末に開催予定。第 4 回の部会は、決算の見込を報告する。

(2) 主な意見と質疑

なし

(3) 結論

令和 4 年度 収納対策本部のスケジュールについて一同了承。

案件 2：令和 4 年度 収納対策本部の資料について

(1) 案件の説明

資料 1-1 は、税・保険料の収納状況の決算値の 3 か年分を記載。

資料 1-2 は、収納率の 23 区順位の資料。

資料 2 は、収納状況についての資料。

項番 1 は決算額・収納率・23 区順位の数値と主なポイント。項番 2 は前年度の主な取り組み、項番 3 は今年度の主な取り組み。前年度同様、これを課ごとに作成する。

資料 3-1 は、当部会の参照資料として昨年度の方針柱立を添えている。これを踏まえ、今年度の方針柱立（案）を検討し、資料 3-2 を作成する。

(2) 主な意見と質疑

【高齢者医療年金課長心得】

資料 2 における主な取り組みの項目は 4 課で揃えるのか。

【事務局】

課ごとの実情に沿ったものを作成する。課によっては今年度、コロナ禍に対する特段の対応・施策がない場合もある。

【事務局】

資料 3 の方針柱立（案）の、ファイナンシャルプランナーの活用については、今年度収納推進担当課と福祉部門で既存事業を活用する事業を検討しており、どのように連携するか現在、自立促進担当課と調整している。それを踏まえた表記を次回お示ししたい。

【部会長】

事業内容をさらに精査の上、公金 3 課と調整、情報共有をしてほしい。

【事務局】

収納推進担当課と自立支援担当課で検討している資料を各課長に送付し、後日、公金 4 課で検討する。

案件 3 : その他

【事務局】

次の開催日程を 6 月 22 日（水）、資料作成の締め切りを 6 月 16 日（木）とし、各課担当へ事務局から連絡する。